

自転車指導啓発重点地区・路線(中央警察署)

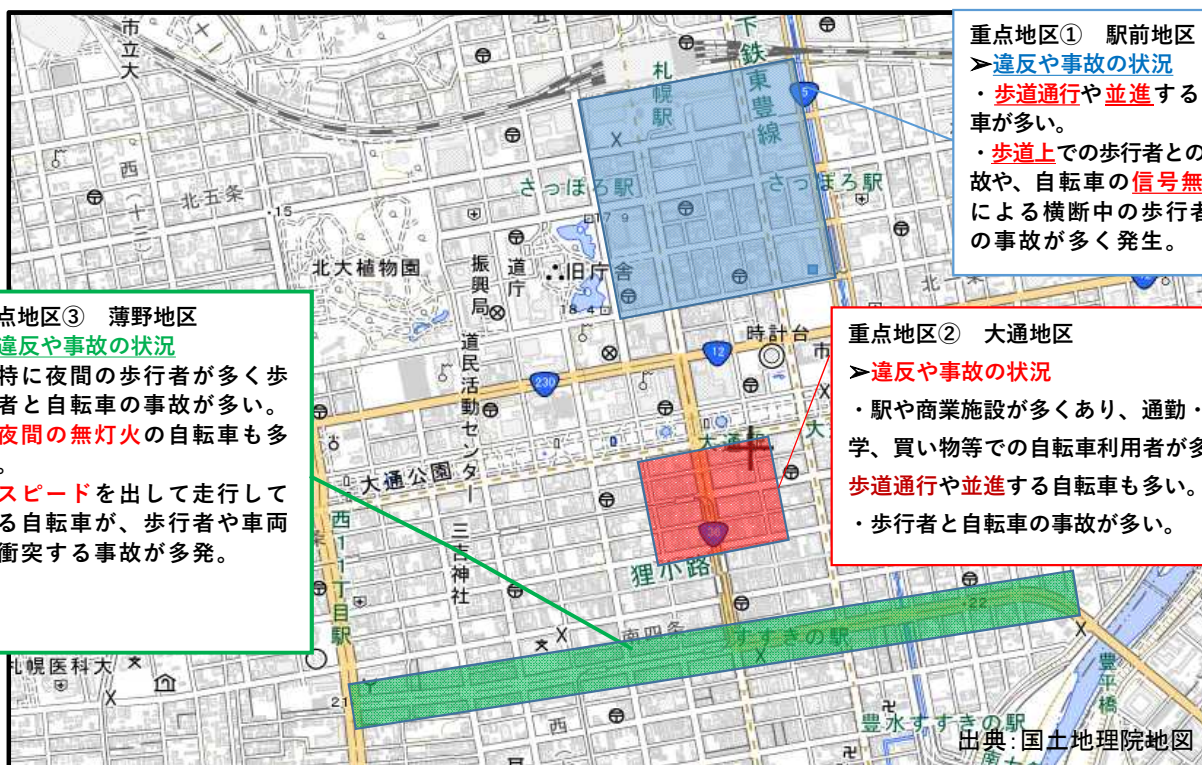
中央警察署の自転車指導啓発重点地区

①札幌市中央区 駅前地区 ②札幌市中央区 大通地区 ③札幌市中央区 薄野地区

★選定理由★

自転車通勤者が集中し、生活関連経路等で高齢者や障害者の歩行中の安全を確保する必要が高いほか、自転車本来の走行性能の発揮を求める自転車利用者の歩道通行が多く交通事故発生の危険性が高いため。

中央警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点地区で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 右側通行
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 信号無視



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 自転車は左側通行!

自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。

2 ながら運転は危険!

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を!

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止!

中央警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

